

当院の厚生労働省への届出状況

《入院》

有床診療所入院基本料 1

身体的拘束最小化推進体制加算

電子的診療情報連携体制整備加算2

夜間緊急体制確保加算

入院時食事療養費 1

医師配置加算 1

看護配置加算 1

夜間看護配置加算 1

退院支援加算 1



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

入院基本料について

当院の入院患者数は19床の一般病棟で、入院基本料1を算定している病棟です。当病棟では一日に2人以上の看護職員(看護職員及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

●朝9時～夕方17時までは

看護職員1人あたりの受け持ち患者数は19人以内です。

●夕方17時～深夜1時までは

看護職員1人あたりの受け持ち患者数は19人以内です。

●深夜1時～朝9時までは

看護職員1人あたりの受け持ち患者数は19人以内です。

◆当診療所には、看護職員が7名以上勤務しています。

(2026. 6. 1 現在)



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

入院生活の流れ

起床 6:00～6:30

朝食 7:00

昼食 12:00

夕食 18:00

消灯 21:00

食事は適時、適温で提供しています。

(時間は前後する場合があります)

面会時間のご案内

平日 13:00～18:00

土日祝 10:00～18:00



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

身体拘束を最小化する取り組みについて

1.身体拘束に対する方針

当院では、患者様または他の患者様の生命または身体を保護するため、緊急でやむを得ない場合を除き、身体拘束を行ってはならない。

2.身体的拘束最小化委員会の設置

委員会は医師・看護師・薬剤師・介護士・事務員の多種職で構成する。
委員会は2ヶ月毎に開催しています。

3.身体的拘束最小化チームの活動内容

- ① 身体的拘束最小化に向けたラウンド
- ② 身体的拘束最小化に向けたカンファレンス
 - 1 三原則の再確認(切迫性・非代替性・一時的)
 - 2 身体拘束を開始した場合は、三原則の当該状況、代替案について検討します。
 - 3 患者様の心身への弊害、拘束をしない場合のリスクを評価し、拘束解除に向けた検討を行います。
 - 4 意識啓発や予防策等の確認・見直しを行います。
- ③記録および周知
事業管理者・職務代行者を含む職員へ結果について周知徹底します。

4.研修について

年に2回、全職員に対して実施しています。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

電子的診療情報連携体制加算3(外来)について

◆当院の取り組み◆

- ① 当院はオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診察しています。
- ③ マイナ保険証の利用促進など、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④ 医療DX(電子カルテ情報共有サービス等)に関わる体制整備を行っています。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

当院の厚生労働省への届出状況

《入院》

有床診療所入院基本料 1

身体的拘束最小化推進体制加算

電子的診療情報連携体制整備加算2

夜間緊急体制確保加算

入院時食事療養費 1

医師配置加算 1

看護配置加算 1

夜間看護配置加算 1

退院支援加算 1



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

時間外対応加算1について

◆当院の取り組み

当院は、厚生労働省へ「時間外対応加算1」の届出を行っています。
患者様が安心して受診できるよう、診療時間外でも、電話などでご相談に対応できる体制を整えています。

◆加算について

この体制に基づき、診療時に「時間外対応加算1」を算定させていただきます。

◆対応内容

診療時間外に、体調の不安や症状についてのご相談をお受けします。
必要に応じて、スタッフが状況を伺い、対応します。
受診が必要と判断される場合は、適切な医療機関をご案内します。

下記の連絡先までご連絡ください。

継続通院中の患者様が対象となります。初診の患者様

(前回の治療で終了とみなす場合も含まれます)については対象外となります

のでご了承ください。

連絡先

(入院)070-3799-9871

(在宅)0586-62-2500



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診察情報等または問診票等を通して、患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定します。

- 初診時 1点
- 再診時(3ヶ月に1回に限り算定) 1点

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

地域包括診療料・加算について

当院は厚生労働省が定める「地域包括診療料」の届出を行い、以下の体制を整えています。

- ①健康相談及び予防接種に係る相談に応じています。
- ②介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
- ③患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期投薬を行うこと又はリフィル処方箋の交付が可能です。
- ④訪問診療・在宅医療を実施しています。
また、地域包括診療料を算定する患者様からの問い合わせには24時間対応しています。
- ⑤当診療所は敷地内禁煙を実施しています。
敷地内での喫煙はご遠慮ください。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたらスタッフまでご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

令和6年度の診療報酬改定により、令和6年10月から長期収載品といわれる後発医薬品のある先発医薬品のうち要件にあった長期収載品は、後発医薬品との一部を選定療養費として患者様自己負担が発生します。

①対象者

- 外来患者様が対象で、入院患者様は対象外です。
- 公費負担患者様や自己負担の少ない患者様も対象となります。

②対象となる医薬品

- 「長期収載の選定療養費」の範囲は、後発医薬品が発売されてから5年経過した長期収載が対象になります。
- 処方医が医療上の必要があると判断した場合、又は後発医薬品の提供が困難な場合は選定療養の対象外となります。

③自己負担する費用

- 選定療養費の計算方法は、長期収載の価格と後発医薬品の最高価格帯との差額の4分の1を薬剤料に変換した上で計算します。
- 選定療養費は保険給付でないため、消費税が上乗せされます。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

在宅医療情報連携加算について

当院は患者様の状況に応じて、下記の医療・介護施設と、きめ細やかな連絡体制を取っています。患者様同意の上、連携する各事業所間において ICT ツールで患者様の診療情報等を共有しています。

これにより情報の共有がスムーズとなり、今まで以上に患者様に寄り添った医療サービスを提供できると考えています。

〈連携機関〉

ももはな訪問看護ステーション	訪問看護ステーション	一宮市開明愛宕北93番地 1 メゾン愛宕102号
泰玄会訪問看護ステーション	訪問看護ステーション	一宮市小信中島仁井西25番地 1
くすのき薬局	薬局	一宮市大和町馬引乾出14番地 2
さんあい薬局	薬局	稲沢市天池遠松町 91 番地
ステップ稲沢ケアプランセンター	居宅介護事業所	稲沢市高御堂2丁目13番2号

他



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

在宅医療充実体制加算について

当院では在宅緩和ケア充実診療所・病院加算について下記のと通りの対応を行っています。

- 当院は、過去1年間の緊急の往診の実績を15件以上有し、かつ、在宅での看取りの実績を20件以上有しています。
- 末期の悪性腫瘍等の患者様であって、鎮痛剤の経口投与では疼痛が改善しないものに対し、患者様が自ら注射によりオピオイド系鎮痛剤の注入を行う鎮痛療法を実施した実績を過去1年間に3件以上有しています。
- 「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針に準拠した緩和ケア研修会」等を終了している常勤医師が在籍しています。
- 1年間の看取り実績が10件以上の保険医療機関において、3カ月以上の勤務歴がある常勤医師が在籍しています。

過去1年間の看取り実績:218件

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

「診療報酬における明細書」の発行について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していくという観点から、領収書発行の際、個別に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にて、その旨をお申し出ください。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

外来感染対策向上加算について

◆ 当院の取り組み ◆

- ① 感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- ② 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ③ 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、待機スペースを確保して対応します。
- ④ 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ⑤ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

電子的診療情報連携体制整備加算 2 に係る掲示

【電子的診療情報連携体制整備加算とは】

「オンライン資格確認やマイナ保険証などを通じて電子的に診療情報をやりとり・活用する体制が、整っている医療機関を評価するための診療報酬上の加算」

「厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関を受診した患者に対して初診を行った際に算定できる加算」

【施設基準】

1. オンライン請求を行っている
2. オンライン資格確認を行う体制を有している
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧、または活用できる体制を有している
4. 診療報酬明細書の無料交付・院内掲示を行っている
5. マイナンバー保険証使用率(30%以上)
6. マイナンバーカードの利用について お声掛け、ポスター掲示を行っている
7. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に関わる相談に応じ、十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて当医療機関の見やすい場所およびウェブサイト等に掲載している



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療を行うにつき、以下の体制を整備しています。

- ・厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診療します。
- ・必要に応じて対面診療をご案内します。
- ・必要に応じて他の医療機関と連携し、専門医・専門医療機関を紹介します。

ただし、情報通信機器を用いた診療の初診において

向精神薬の処方は行いません。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

がん性疼痛緩和指導管理料について

◆ 当院の取り組み

当院は、厚生労働省へ「がん性疼痛緩和指導管理料」の届出を行っています。

がんによる痛みをお持ちの患者様が、少しでも安心して日常生活を送れるよう、痛みの緩和に関する指導や支援を行っています。

◆ 指導の内容

痛みの状態を丁寧にお伺いし、症状に合わせた緩和方法をご説明します。
お薬の使い方や副作用について、分かりやすく説明します。

ご家族の方にも、痛みへの理解やサポート方法をお伝えします。

必要に応じて、緩和ケアの専門職と連携し、より良い支援につなげます。

◆ 体制について

当院では、がん性疼痛の症状緩和を目的とした治療及び、神経ブロックをがん患者様に対し提供できる体制を有しています。

◆ 患者様へ

痛みは我慢する必要はありません。気になることがあれば、どうぞ遠慮なくご相談ください。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)について

令和6年6月1日から、脂質異常症・高血圧症・糖尿病のいずれかをお持ちの方には、血圧、体重、食事、運動などに関する指導内容を記載した「療養計画書」の内容に同意のうえ、作成することとなりました。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

また、患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上の長期の投薬を行うこと又はレフィル処方箋を交付することがあります。

ニコチン依存症管理料について

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

下肢創傷処置管理料について

◆ 当院の取り組み

当院は、厚生労働省へ「下肢創傷処置管理料」の届出を行っています。

下肢(足)に傷や潰瘍などがある患者様に対して、適切な処置と経過観察を行うための体制を整えています。

◆ 対応内容

傷の状態を確認し、必要な処置やケアを行います。

患者様の症状に合わせて、治療方法や日常生活での注意点をお伝えします。必要に応じて、専門職や他の医療機関と連携し、より良い治療につなげます。継続的に経過を見守り、治癒に向けたサポートを行います。

◆ 加算について

これらの体制に基づき、診療時に「下肢創傷処置管理料」が算定される場合があります。

◆ 患者様へ

足の傷は、放置すると悪化することがあります。気になる症状がありましたら、早めにご相談ください。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

機能強化加算について

◆当院では「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っています。

- ① 受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ② 必要に応じて、専門医・専門医療機関をご紹介いたします。
- ③ 当診療所は健康相談に応じています。
- ④ 保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じています。
- ⑤ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

当院におけるかかりつけ医機能について

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。この他、患者さんが適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

医療法人翔樹会 井上内科クリニック

2026年1月1日

1. かかりつけ医機能に関する研修の修了者および総合診療専門医について

研修の修了者の有無/人数	無	<input type="checkbox"/>	有	<input checked="" type="radio"/>	有の場合 ⇒	0.2名
総合診療専門医の有無/人数	無	<input checked="" type="radio"/>	有	<input type="checkbox"/>	有の場合 ⇒	名

2. 一次診療の対応について

(1) 一次診療の対応ができる領域

該当無し	<input type="checkbox"/>			
皮膚・形成外科領域	<input checked="" type="radio"/>	神経・脳血管領域	<input checked="" type="radio"/>	精神科・神経科領域
眼領域	<input type="checkbox"/>	耳鼻咽喉領域	<input checked="" type="radio"/>	呼吸器領域
消化器系領域	<input checked="" type="radio"/>	肝・胆道・膵臓領域	<input checked="" type="radio"/>	循環器系領域
腎・泌尿器系領域	<input checked="" type="radio"/>	産科領域	<input type="checkbox"/>	婦人科領域
乳腺領域	<input checked="" type="radio"/>	内分泌・代謝・栄養領域	<input checked="" type="radio"/>	血液・免疫系領域
筋・骨格系及び外傷領域	<input type="checkbox"/>	小児領域	<input checked="" type="radio"/>	

(2) 一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

該当無し	<input type="checkbox"/>			
貧血	<input checked="" type="radio"/>	糖尿病	<input checked="" type="radio"/>	脂質異常症
うつ（気分障害、躁うつ病）	<input checked="" type="radio"/>	不安、ストレス（神経症）	<input checked="" type="radio"/>	睡眠障害
頭痛（片頭痛）	<input checked="" type="radio"/>	脳梗塞	<input checked="" type="radio"/>	末梢神経障害
白内障	<input type="checkbox"/>	緑内障	<input type="checkbox"/>	近視・遠視・老眼（屈折及び調節の異常）
難聴	<input type="checkbox"/>	高血圧	<input checked="" type="radio"/>	狭心症
心不全	<input checked="" type="radio"/>	喘息・COPD	<input checked="" type="radio"/>	かぜ、感冒
下痢、胃腸炎	<input checked="" type="radio"/>	便秘	<input checked="" type="radio"/>	慢性肝炎（肝硬変、ウイルス性肝炎）
関節症（関節リウマチ、脱臼）	<input checked="" type="radio"/>	骨粗しょう症	<input checked="" type="radio"/>	腰痛症
外傷	<input checked="" type="radio"/>	骨折	<input type="checkbox"/>	前立腺肥大症
更年期障害	<input checked="" type="radio"/>	乳房の疾患	<input checked="" type="radio"/>	正常妊娠・産じよくの管理
その他の疾患（神経難病疾患）				

3. 医療に関する患者からの相談への対応について

可 不可

身体拘束を最小化する取り組みについて

1.身体拘束に対する方針

当院では、患者様または他の患者様の生命または身体を保護するため、緊急でやむを得ない場合を除き、身体拘束を行ってはならない。

2.身体的拘束最小化委員会の設置

委員会は医師・看護師・薬剤師・介護士・事務員の多種職で構成する。
委員会は2ヶ月毎に開催しています。

3.身体的拘束最小化チームの活動内容

- ① 身体的拘束最小化に向けたラウンド
- ② 身体的拘束最小化に向けたカンファレンス
 - 1 三原則の再確認(切迫性・非代替性・一時的)
 - 2 身体拘束を開始した場合は、三原則の当該状況、代替案について検討します。
 - 3 患者様の心身への弊害、拘束をしない場合のリスクを評価し、拘束解除に向けた検討を行います。
 - 4 意識啓発や予防策等の確認・見直しを行います。
- ③記録および周知
事業管理者・職務代行者を含む職員へ結果について周知徹底します。

4.研修について

年に2回、全職員に対して実施しています。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

当院における個人情報利用目的 (別記①)

○医療提供

- 当院での医療サービスの提供
- 他の病院・診療所・助産所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族様等への病状説明
- その他、患者様への医療提供に関する利用

○診療費請求のための事務

- 当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務およびその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へレセプトの提出・照会への回答
- その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

○当院の管理運営業務

- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 当該患者様の医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理
- その他、当院の管理運営業務に関する利用

- ◎ 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- ◎ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- ◎ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ◎ 当院内において行われる医療実習への協力
- ◎ 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- ◎ 外部監査機関へ情報提供

付記

- ① 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
- ① お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- ② これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等することが可能です。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック

◇自費料金表◇

★診断書★

診断書 2200円～5500円

※診断書は内容によって価格が異なります。

死亡診断書 5500円

死亡診断書コピー(5枚) 550円

障害者日常生活用具給付意見書 2200円

おむつ証明 2200円

アルコール麻薬診断書 5500円(診察代込み)

国家資格取得に関する診断書 5500円(診察代込み)

★予防接種★

肺炎球菌 大人 8800円

ロタウイルスワクチン 15400円

みずぼうそう 7700円

インフルエンザワクチン 3歳以上 3850円

インフルエンザワクチン 3歳未満 3300円

★検査★

ツベルクリン反応検査 検査代+薬剤+初診料又は再診料

血液型検査(ABC・Rh)検査代+初診料又は再診料

麻しん・風しん・おたふく抗体検査 検査代+初診料又は再診料

※診断書が必要な場合は別途 2200円かかります。

★入院★

CSプラン 407円/日

おむつプラン① 451円/日

おむつプラン② 319円/日

株式会社エラン様との契約となります。

電気使用量(1日) 220円

個室代 2人部屋 2200円(201号室206号室) 一人部屋 3850円(205号室)

◆個室使用料は税込価格です。

◆個室使用料は1日あたりの使用料となっています。

個室使用料における(1日とは)、午前0時を基準に日数計算します。

入退院日及び外泊日においても入退室の時間に関係なく、入退院日及び外泊日をそれぞれ1日分として計算します。

(例えば、1泊2日の場合、個室使用料は2日分として計算します。)

※初診料・再診料・検査料は保険診療における医科診療報酬点数表から引用しております。

※上記金額はすべて税込みとなります。



医療法人 翔樹会

井上内科クリニック